

1 激変する時代～10年の変化～

1 わが国周辺の安全保障環境の変化

わが国は、戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しています。わが国周辺国などは、この10年で軍事的な能力の大幅な強化に加え、ミサイル発射や軍事的示威活動を急速に拡大・活発化させています。

2013年以降のわが国周辺国などの軍事動向など (初めて確認された事象を中心に)

北朝鮮

わが国の安全保障にとって従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威

ロシア

わが国を含むインド太平洋地域において、中国との戦略的な連携とあいまって安全保障上の強い懸念

中国

対外的な姿勢や軍事動向などは、わが国と国際社会の深刻な懸念事項
これまでにない最大の戦略的な挑戦

2016年以降、中国は日本海に軍用機を飛行させ活動の範囲を拡大・活発化

- 中国軍機 (Y-8 早期警戒機、Y-9 情報収集機) の日本海初確認 (2016年1月)
- 爆撃機 (H-6) の初確認 (2016年8月)
- 戦闘機を含む編隊を初確認 (2017年12月)



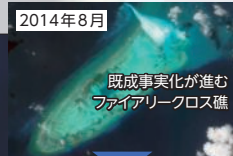
2013年以降、中国は太平洋に軍用機を飛行させ活動の範囲を拡大・活発化

- 中国軍機 (Y-8 早期警戒機) の沖縄・宮古島間通過を初確認 (2013年7月)
- 爆撃機 (H-6) の初確認 (2013年9月)
- 戦闘機を含む編隊の沖縄・宮古島間通過を初確認 (2016年9月)
- 無人機による沖縄・宮古島間通過を初確認 (2021年8月)



南シナ海での力による一方的な現状変更及びその既成事実化を推進

- 2014年以降、南沙諸島7地形において大規模かつ急速な埋立を行い、インフラを整備
- ※2012年、スカーボロ礁を事実上支配



【出典：CSIS/AMTI/Maxar】

台湾をめぐる問題

台湾周辺における中国の活動が活発化

- 従来から、台湾について平和的統一の方針は堅持しつつも、武力行使の可能性は否定せず
- 弾道ミサイルがわが国 EEZ 内に5発着弾 (2022年8月)
- 台湾空域への中国軍機の進入機数が大きく増加 (2022年)
※2020年380機→21年972機→22年1733機



台湾周辺で確認された中国軍機【台湾国防部HP】

核実験4回

(2013、16 (2回)、17)
※2012年以前2回 (2006、09)



北方領土問題

- 根室半島沖領空侵犯 (2015)
- 知床岬領空侵犯 (2020、2021)
- 根室半島沖領空侵犯 (2022)



中国・ロシアの軍事面での連携強化の動き

- 爆撃機の共同飛行 (2019年7月、20年12月、21年11月、22年5・11月)
- わが国を周回する形又はわが国周辺での艦艇共同航行 (2021年10月、22年9月)

中国艦艇とロシア艦艇の共同航行

緊急発進回数 の累積数 (10年比較)

| | | |
|-------------|------------------|---------|
| (回) | 9,151 | その他 186 |
| 合計: 約3.1倍 | | |
| (中: 約7.2倍) | | |
| (露: 約1.6倍) | | |
| 2,988 | 中国 | 5,869 |
| その他 218 | | |
| ロシア 1,956 | | |
| 中国 814 | | |
| 2003 ~ 2012 | 2013 (年度) ~ 2022 | |

中国による活発な太平洋への進出

太平洋における中国空母の活動

- 「遼寧」(1隻目の空母) の太平洋進出初確認 (2016年)
- 太平洋上で「遼寧」艦載戦闘機 (推定を含む) が飛行 (2018年4月、20年4月、21年4・12月、22年5・12月)
- 「遼寧」の活動期間中の艦載機発着艦回数過去最多 (300回以上) (2022年)
- 「山東」(2隻目の空母) の太平洋進出初確認 600回以上の艦載機発着艦を確認 (2023年)

太平洋上で初めて艦載戦闘機(推定)の発着艦を行った中国空母「遼寧」



尖閣諸島周辺において中国艦艇などが恒常的に活動

- 中国海軍水上艦艇による接続水域への入域 (2016年6月、18年1・6月、22年7月)
- 近年、領海内で中国海警船が日本漁船へ近づこうとする事案が多発 (2020年8件→21年18件→22年11件)
- 砲のようなものを搭載した中国海警船などが領海に初侵入 (2015年～)



領海に侵入した砲のようなものを搭載した中国海警船【海上保安庁提供】

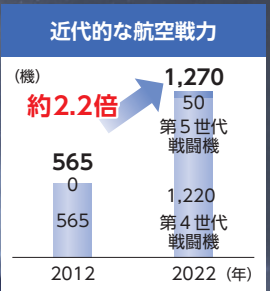
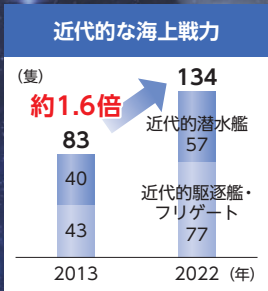
2022年8月の中国の弾道ミサイル発射のイメージ

2022年12月に国家安全保障戦略が新たに策定されました。

巻頭特集1では、安全保障環境や防衛力整備、同盟国や同志国などの連携について、

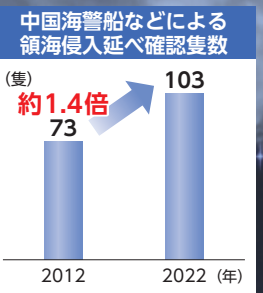
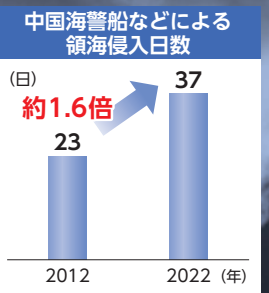
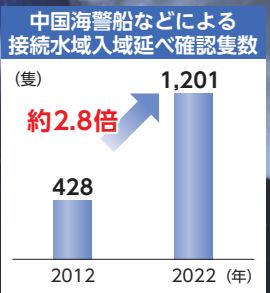
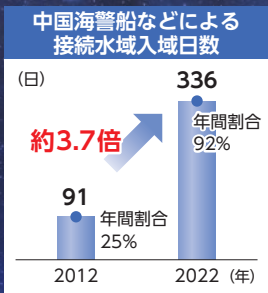
2013年(前国家安全保障戦略策定時)以前と2022年(現国家安全保障戦略策定時)までの「変化」に注目しました。

国防費の高い水準での増加を背景に、海上・航空戦力や核・ミサイル戦力を中心に、軍事力を広範かつ急速に強化しています。



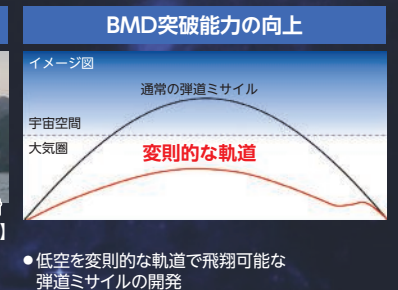
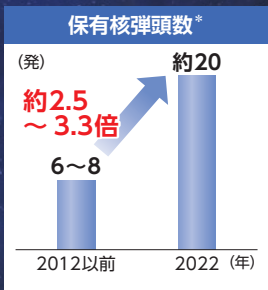
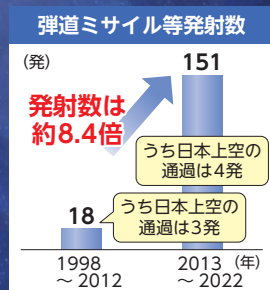
尖閣諸島周辺における活動

尖閣諸島周辺において力による一方的な現状変更の試みを長年にわたり執拗に継続



核・ミサイル開発が急速に進展。弾道ミサイルに核兵器を搭載してわが国を攻撃する能力も保有しているとみられます。

この10年でミサイル関連技術が飛躍的に向上



* SIPRI Yearbook 2022による。
(全体としては45~55発分の核弾頭を生産するだけの核分裂性物質を貯蔵)

核戦力を含む各種装備の近代化を推進し、北方領土及び千島列島に新型装備を配備するなど軍備を強化しています。また、中国との共同活動を活発化させるなど連携を深める動きがみられます。

今回のウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがし、欧州方面においては安全保障上の最も重大かつ直接的脅威

この10年間で北方領土を含む極東に新型装備を配置、ミサイル戦力を増強



2 わが国自身の防衛力の強化～2013年以降進めてきた防衛力整備など～

防衛力は、わが国の安全保障を確保するための最終的な担保であり、わが国を守り抜く意思と能力を表すものです。これはほかの手段では代替できません。その「最後の砦」として中核を担うのは自衛隊です。この防衛力については、わが国は戦後一貫して節度ある効率的な整備を行うものとしてきました。

2013
(平成25年)

2013年12月

- 国家安全保障会議設置
- 特定秘密の保護に関する法律の成立、公布
- 国家安全保障戦略、25 防衛大綱、26 中期防の策定

2014年7月

- 国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について（閣議決定）

2014年12月

- 特定秘密の保護に関する法律施行

2015年5月

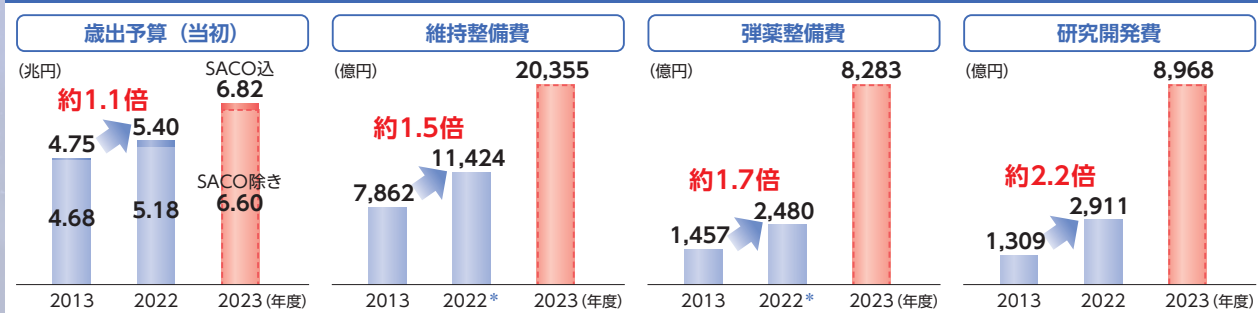
- 治安出動や海上警備行動などの発令手続を迅速化するための閣議決定

〔我が国の領海及び内水で国際法上の無害通航に該当しない航行を行う外国軍艦への対処について〕「離島等に対する武装集団による不法上陸等事案に対する政府の対処について」「公海上で我が国の民間船舶に対し侵害行為を行う外国船舶を自衛隊の船舶等が認知した場合における当該侵害行為への対処について」

2015年9月

- 平和安全法制の成立、公布

項目別の防衛関係費の推移（年度） ※歳出予算（当初）以外は契約ベース



* 2022年度の数値には2021年度補正予算を含む。

南西地域の防衛体制強化

自衛隊配備の空白地帯となっている南西地域への部隊配備

- 陸自与那国沿岸監視隊の新編（2016年）
- 陸自警備部隊の新編（2019年：奄美大島、宮古島、2023年：石垣島）
- 陸自12式地对艦ミサイル（2012年～）・03式中距離地对空ミサイルの取得（2014年～）
- 陸自地对艦ミサイル部隊、地对空ミサイル部隊の配備（2019年：奄美大島、2020年：宮古島、2023年：石垣島）
- 空自移動式警戒管制レーダーの配備（2022年：与那国島）

本格的な水陸両用作戦能力の整備

- 海自輸送艦の改修
- 海自掃海隊群の機能強化（2016年～）
- 陸自水陸機動団の新編（2018年：相浦）

航空優勢の確保のための増強

- 早期警戒機部隊の新編（2014年：那覇）
- 戦闘機部隊を増強し第9航空団を新編（1 → 2個飛行隊）（2016年：那覇）
- 南西航空方面隊の新編（2017年：那覇）



※ 資料中の装備品の保有数や部隊数については、2013年度末時点と2022年度末時点と比較。
例えば、「陸自V-22オスプレイの取得（0 → 13機）」は2013年度末時点で0機、2022年度末時点で13機を保有していることを示す。

厳しさを増す安全保障環境を現実のものとして見据え、25防衛大綱及び30防衛大綱のもと、真に実効的な防衛力を構築することとし、防衛力を強化し、国民の平和な暮らし、そして、わが国の領土・領海・領空を断固として守り抜いてきました。

しかしながら、わが国周辺国などが軍事力を増強しつつ軍事活動を活発化させています。今後の防衛力については、いついかなるときも力による一方的な現状変更やその試みは決して許さないと意思を明確にしていく必要があります。

2018 (平成30年)

- 2018年12月
● 30防衛大綱、31中期防の策定

2022 (令和4年)

- 2022年12月
● 国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の策定

総合ミサイル防空能力の強化

- PAC-3MSE 地对空誘導弾の配備 (2020～2022年)
- イージス艦の増勢 (6 → 8隻) (2020年に完了)



指揮通信能力の強化 宇宙領域の活用

- Xバンド防衛通信衛星の打ち上げ (きらめき1・2号) (2017年、18年)
- 各通信システムの能力強化



【三菱重工/JAXA提供】

スタンド・オフ防衛能力の整備

- 攻撃されない安全な距離 (脅威圏外) から相手部隊に対処するため、スタンド・オフ・ミサイル (JSM、JASSM) を整備 (JSM: 2018年～、JASSM: 2023年～)
- 12式地对艦誘導弾能力向上型、島嶼防衛用高速滑空弾、極超音速誘導弾などの研究開発 (2018年～)



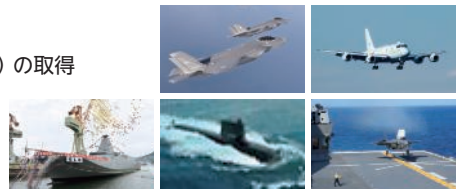
無人機の活用

- 滞空型無人機 (グローバルホーク) の取得 (0 → 2機) (2015年～)
- 偵察航空隊の新編 (2022年: 三沢)



海空領域の能力強化

- F-35A/B 戦闘機 (0 → 33機)、P-1 哨戒機 (5 → 34機) の取得
- KC-46A 空中給油・輸送機の取得 (0 → 2機)
- 潜水艦の増勢 (16 → 22隻) (2022年に完了)
- いずも型護衛艦の改修とF-35B発着艦検証 (2021年)
- 新型護衛艦 (FFM) の取得 (0 → 4隻)



統合運用体制の強化

- 陸自の全国的運用のため各方面隊を一体的に運用する統一司令部 (陸上総隊) を新編 (朝霞) (2018年)
- 統幕における宇宙・サイバー・電磁波領域にかかる態勢の強化 (2020年～)

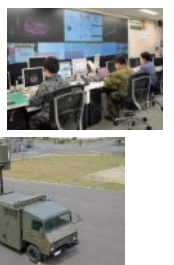
機動・展開能力の向上

- 陸自V-22オスプレイの取得 (0 → 13機)
- C-2輸送機の取得 (1 → 16機)
- 即応機動連隊の新編 (0 → 6個連隊)
- 16式機動戦闘車の取得 (0 → 160両)



宇宙・サイバー・電磁波領域の能力強化

- 空自宇宙作戦隊の新編 (2020年: 府中)、部隊を拡充し空自宇宙作戦群を新編 (2022年: 府中)
- 自衛隊指揮通信システム隊隷下にサイバー防衛隊を新編 (2014年: 市ヶ谷)、機能などを拡充して自衛隊指揮通信システム隊を廃止し自衛隊サイバー防衛隊を新編 (2022年: 市ヶ谷)
- 陸自電子作戦隊の新編 (2020年)
- 陸自ネットワーク電子戦システム (NEWS) の取得 (2017年～)
- 空自スタンド・オフ電子戦機の開発 (2020年～)



3 同盟国・同志国などとの連携～協力・連携の深化～

2013
(平成25年)

2018
(平成30年)

日米同盟

2015 新ガイドライン策定 平和安全法制成立



日米同盟はかつてないほど強固となり、抑止力・対処力も向上。米軍の武器等防護も可能に

2017 新たな日米ACSA発効

平和安全法制の施行に伴い、物品、役務の提供の対象となる活動を拡大

2017 SM-3ブロックIIA 共同生産・配備段階へ

日米同盟の強化

人・部隊による協力・交流

■ 「2+2」、防衛相会談の実績

| | 2013年度 | 2022年度 |
|------------------|--------|--------|
| 「2 + 2」 | 3回 | 5回 |
| 防衛相会談 | 20回 | 37回 |
| 「2 + 2」の枠組みを有する国 | 4か国 | 9か国 |

注：防衛相会談は他国の防衛相との会談。

■ 多国間共同訓練への参加実績

| 回数 | 2013年度 | 2022年度 |
|-----|--------|--------|
| 回 数 | 19回 | 43回 |

注：平成26年版及び令和5年版防衛白書資料編参照。2つ以上の自衛隊が参加した訓練は1回として計上。

相手国との相互理解や信頼醸成を推進し、二国間・多国間の防衛関係を強化してきました。



日豪「2+2」(2022年12月)



日米豪防衛相会談(2022年10月)



インド太平洋方面派遣(IPD) 2017年～開始

派遣期間中にインド太平洋地域各国への寄港や各国軍隊との共同訓練などを通じ、地域の平和と安定に寄与



タリスマン・セイバー 2015年～参加

豪州における多国間実動訓練を通じ、各国軍隊との連携及び相互運用性を高め、わが国の抑止力・対処力を強化

いまや、どの国も一国では自国の安全を守ることはできません。
わが国の安全保障の基軸である日米同盟を深化させつつ、諸外国との協力を強化してきました。

2023
(令和5年)

2019 日米「2+2」



サイバー攻撃が日米安保条約第5条の武力攻撃にあたりうることを確認

2020 日米同盟60周年



今後も同盟を強化していく決意を表明

2023 日米「2+2」



宇宙における攻撃が日米安保条約第5条の発動につながるがありうることを確認

■ 主な日米共同訓練の実績

| | 2013年度 | 2022年度 |
|----|--------|--------|
| 回数 | 24回 | 108回 |

注：平成26年版及び令和5年版防衛白書資料編参照。
2つ以上の自衛隊が参加した訓練は1回として計上。

相互運用性及び日米共同対処能力の向上



能力構築支援

能力構築支援は、わが国が保有する能力を活用し、他国の能力の構築を支援することです。より実践的かつ多様な手段を組み合わせ、防衛協力・交流の一層の強化・深化を図ってきました。

着実に深化・拡大

■ 能力構築支援の対象国数・事業数(累計数)

| | 2013年度 | 2022年度 |
|------|--------|----------|
| 対象国数 | 5か国 | 16か国・1機関 |
| 事業数 | 9事業 | 51事業 |



モンゴルに対する能力構築支援 (PKO(施設))



フィリピンに対する能力構築支援 (艦船整備)

防衛装備・技術協力

わが国の安全保障、平和貢献・国際協力の推進及び技術基盤・産業基盤の維持・強化に資するよう、諸外国との防衛装備・技術協力を推進してきました。

着実に深化・拡大

■ 防衛装備品・技術移転協定の締結国数

| | 2013年度 | 2022年度 |
|------|--------|--------|
| 締結国数 | 2か国 | 13か国 |



フィリピンに対する警戒管制レーダーの移転 (2020年～)



次期戦闘機の日英伊共同開発 (2022年～)